

番号	5
項目	教員特別手当については、義務制教員と同額を支給すること。
(回答) ご要求の件につきましては、国や他の自治体の状況を注視しつつ、本市全体の動向のなかで適切に対処してまいりたいと存じます。	
担当	教育育委員会事務局 教務部 教職員給与・厚生担当

番号	7 ①
項目	幼稚園の施設内を補修するための予算を大幅に増額すること
(回答) 市立幼稚園における施設の補修については、安全・安心な教育環境の確保と効率的な維持管理を行うため、施設の状況を把握するとともに、計画的に補修・改修を実施するなど、安全な環境整備に努めております。 今後とも、施設の老朽化等の状況を踏まえ、計画的に予算を確保してまいります。	
担当	こども青少年局 子育て支援部 管理課 幼稚園運営企画グループ

番号	7 ③
項目	休養室と更衣室を、全園に設置すること。また、既設の更衣室の施設整備を改善すること。
(回答) 休養室・更衣室の設置または改善につきましては、財源確保等の問題もあり困難な状況となっておりますが、引き続き必要性を精査してまいりたいと考えております。	
担当	こども青少年局 子育て支援部 管理課 幼稚園運営企画グループ

番号	8
項目	母性保障に関する諸権利が、完全行使できるよう労働条件の改善に努めること。
(回答) 教育委員会としまして、ワーク・ライフ・バランスの推進の観点から、出産・子育てに関する休暇・休業制度の取得は重要なものと認識しております。引き続き、勤務条件制度全般について、本市全体の動向のなかで適切に対処してまいりたいと考えております。	
担当	教育育委員会事務局 教務部 教職員給与・厚生担当

番号	9
項目	幼稚園教員の給料表を、市独自給料表から教育職給料表に戻すこと。
(回答) 幼稚園教員の給与については、本市人事委員会報告を踏まえた新たな給料表を平成27年4月に導入したところでございます。 幼稚園教育職給料表は、民間給与水準を考慮した水準としつつ、人材確保の観点から、教員の初任給については従前と同様の水準としており、また、一般教諭と園長との間に、主任教諭等の級を設け、主任教諭等については、幼稚園教育職給料表における一般教諭よりも高い給与水準としております。また、激変緩和のため、毎年1%ずつ引き下げを行うという経過措置をとっております。	
担当	教育育委員会事務局 教務部 教職員給与・厚生担当

番号	1 1
項目	人事異動等の勤務労働条件については、市教組と十分な協議を行うこと。
(回答) 教職員の勤務労働条件にかかわる事項につきましては、今後とも労使合意を目指すことを前提として、誠意をもって協議してまいりたいと存じます。	
担当	教育育委員会事務局 教務部 教職員給与・厚生担当